

広島県老人福祉施設連盟会費及び負担金算出根拠

1 広島県老人福祉施設連盟会費

養護老人ホーム・軽費老人ホーム (ケアハウス含む)	定員割 1床	@ 1,100 円
特別養護老人ホーム	定員割 1床 ショートステイ定員割 1床	@ 1,100 円 @ 600 円 ※単独ショートも同額
デイサービスセンター	均等割 1箇所	@10,000 円

※定員 15 名未満（単独型を除く）のデイサービスセンターについては、会費を求めない。

2 公益社団法人全国老人福祉施設協議会会費

※別紙参照

3 中国地区老人福祉施設協議会会費

※別紙参照

4 社会福祉法人広島県社会福祉協議会事務委託費

事務委託費	広島県社会福祉協議会会費 × 0.8 + 基本額 10,000 円
-------	-----------------------------------

※県社協会費は平成 23 年度分から県社協による直接請求となっています。

《参考》県社協議会会費算出方法

平均割 @23,000 円 + 定員割 1床 @110 円

※ 広島県町村会施設負担金（広島県町村会から措置を受けた養護老人ホームのみ対象）については、令和元年度より市町から直接請求となったため、本連盟からは請求しない。